

土木施工計画書作成要領（橋りょう塗装工事編）

目次

1 総則	1
1-1 目的	1
1-2 適用範囲	1
1-3 提出図書の形式	1
1-4 提出期限	1
1-5 提出部数	1
1-6 工事数量	1
1-7 施工計画書の内容変更	1
2 全体施工計画	2
2-1 工事概要	2
2-2 工事数量一覧表	2
2-3 全体計画図	2
2-4 その他	2
3 現場組織	2
3-1 組織図	2
3-2 作業所組織表	2
4 工事工程	2
5 安全衛生管理計画	2
5-1 安全衛生管理項目及び安全対策	2
5-2 安全衛生管理体制	2
5-3 安全衛生管理組織（または機構）	3
5-4 交通管理	3
5-5 災害防止措置	3
6 主要機器使用計画	3
7. 主要資材使用計画	3
8 工種別詳細施工計画書	3
8-1 全体施工フローチャート図	3
8-2 足場仮設工	3
8-3 素地調整工	3
8-4 補修塗工	3
8-5 下塗塗装工	4
8-6 中塗塗装工	4
8-7 上塗塗装工	4
8-8 塗り直し	4
8-9 施工条件	4
9 施工管理計画	4
9-1 工程管理	4

9-2 品質管理	4
9-3 出来形管理	5
9-4 写真管理	5
10 緊急時の体制及び対応	6
10-1 緊急連絡体制	6
10-2 悪天候及び地震時の対応	6
11 環境対策	6
11-1 一般事項	6
11-2 低騒音振動型建設機械の使用	6
11-3 排ガス対策型建設機械の使用	6
12 現場作業環境の整備	6
12-1 作業環境対策	6
12-2 建設廃棄物処理計画	6
13 その他の必要事項	7

1 総則

1-1 目的

本要領は「土木工事標準仕様書」に基づき、請負者が、監督員に提出する施工計画書の作成について定めることにより、もって工事の適正かつ能率的な施工を図ることを目的とする。

1-2 適用範囲

本要領は、東京都交通局が施工する地下鉄補修工事の橋りょう塗装工事に適用する。

なお、本要領に規定されていない工種に関して、施工計画書を作成する必要がある場合は本要領に準拠して作成すること。

1-3 施行計画書の形式

請負者が提出する施行計画書は、特に定めのあるものを除き、文書の大きさはA4版を、図面はJIS-A版を使用し、縦づかい横書きを標準とする。

1-4 提出期限

全体施工計画書は、契約の日から10日以内を提出期限とする。

1-5 提出部数

監督員に提出する部数は、3部（請負者の控え含まず。）とする。

1-6 工事数量

(1) 工事数量は、契約数量と請負者が現地調査等により算定した計画数量を工種別に対比して記述すること。

(2) 施工計画書を全体施工計画書と工種別施工計画書に分割する場合にあたっては、計画数量欄にその旨を明記すること。

例

工事数量	契約数量	計画数量	実施数量	備考

1-7 施工計画書の内容変更

監督員が受理した施工計画書を変更する必要があるときは、請負者と協議の上速やかに当該工程に係る変更施工計画書を提出させるものとする。

2 全体施工計画

2-1 工事概要

(1) 概要

- 1) 工事の目的及び施工方法、工事区域の特性及び状況などについて記述すること。
- 2) 平面図及び縦断図を添付すること。

(2) 工事内容について

次の事項を記述すること。

- ・工事名称
- ・発注者
- ・施工者
- ・工期
- ・請負金額
- ・施工場所並びに位置図
- ・工事内容
- ・準拠すべき基準及び仕様書

2-2 工事数量一覧表

工種別に契約数量及び予定使用数量を詳細に記載すること。

2-3 全体計画図

必要により工種別に色分けした図面を添付すること。

2-4 その他

3 現場組織

3-1 組織図

本社を含む組織図を記載すること。

3-2 作業所組織表

工事現場詰所に置ける構成、役職、役割分担等を記述すること。

作業員名簿（経験年数、取得資格を付記する。）を添付すること。

4 工事工程

全体及び主要工事の工事工程について記述すること。

5 安全管理計画

5-1 安全衛生管理項目及び安全対策

次の事項について記述すること。

- (1) 第三者災害の防止
- (2) 物損災害の防止
- (3) クレーン災害の防止
- (4) 墜落・転落災害の防止
- (5) 飛来・落下災害の防止
- (6) 酸欠・溶剤蒸気中毒の防止
- (7) 火災・爆発災害の防止
- (8) 交通災害の防止

5-2 安全衛生管理体制

安全衛生委員会の設置等、現場における安全管理体制について記述すること。

5-3 安全衛生管理組織（又は機構）

現場作業所及び本支店関係の安全衛生管理組織、責任者氏名を記載すること。

5-4 交通管理

道路標識等の設置、工事前の安全教育等について記述すること。

(1) 道路上通行規則

道路上通行規則は、次の項目について記述すること。

- 1) 道路使用許可条件の遵守
- 2) 歩行者、通行車両対策
- 3) 道路管理、標識設置

添付資料

交通規制図（夜間）足場仮設工

5-5 災害防止

(1) 労働災害防止対策

労働災害を防止するための安全基本ルール厳守、適切な計画と作業員の教育訓練等を記述すること。

(2) 各作業の安全対策

各作業の安全対策について記述すること。

(3) 災害防止協議会規約

作業所における災害防止協議会規約を詳細に記載すること。

(4) 災害発生時緊急設置系統図

災害発生時の緊急連絡系統図を記載すること。

6 主要機器使用計画

素地調整及び塗付作業に使用する機器の名称、規格、形状、性能、台数を一覧表にし添付すること。

7 主要材料使用計画

工種別に使用する塗料の品名、規格、色、製造会社名、使用量について記述すること。

添付資料

- (1) 使用塗料一覧表
- (2) 使用塗料の規格試験成績書添付（カタログ、規格表等）

8 工種別詳細施工計画書

8-1 全体施工フロー図

準備から工事完了工種（跡片付け）までのフローチャート図を作成すること。

8-2 素地調整工

塗膜全面に付着している汚れ及び死膜等をケレンする機械器具、油脂等の汚染箇所、錆発生部分のケレン方法、塵埃の処理方法について記述すること。

8-3 補修塗り工（タッチアップ）

素地調整完了後、鉄肌が露出した場合の補修処置について記述すること。

8-4 下塗塗装工

- (1) 補修塗り完了後から下塗までの乾燥時間、立会い検査項目・方法について記述すること。
- (2) 鋼材面の発錆防止を考慮した一定塗膜の形成及び鋼材の角部、ボルト表面、部材の

複雑な部分に対する下塗り施工手順、塗付回数について記述すること。

8-5 中塗塗装工

- (1) 下塗り完了後から中塗までの乾燥時間、立会い検査項目・方法について記述すること。
- (2) 下塗り塗膜の保護と上塗り塗膜を透過して侵入する水分や腐食性溶液等を考慮した、十分な塗膜厚を確保するための中塗り施工手順、塗付回数について記述すること。

8-6 上塗塗装工

- (1) 中塗り完了後から上塗までの乾燥時間、立会い検査項目・方法について記述すること。
- (2) 下層塗膜保護、美観、外気に対する対抗性、塗膜を均一に仕上げるための上塗り施工手順、塗付回数について記述すること。

8-7 塗り直し

立会い検査で、塗膜異常が認められた場合の塗り直し施工手順について記述すること。

8-8 足場仮設工（足場仮設及び撤去）

- (1) 足場の種類・仮設材の点検方法を記述すること。
- (2) 第三者並びに作業員の安全確保を記述すること。

添付資料

- ① 足場仮設手順
- ② 足場仮設フローチャート図
- ③ 吊り足場割付図面
- ④ 吊り足場強度計算書

8-9 その他

(1) 施工条件

作業を行わない気象条件（気温、湿度、降雨、強風、その他）等を記述すること。

(2) 軌道敷内（夜間）の施工

軌道敷内に立入り、作業を行う場合の注意事項を記述すること。

(3) 資材廃材の仮置場・本置場

資材・廃材の仮置場所、本置場所を簡易な地図に示し、施工場所への移動経路及び管理方法について記述すること。

9 施工管理計画

9-1 工程管理

実施工程表はバーチャートで作成し、週間工程表及び月間工程表様式を添付して、工程管理について記述すること。

9-2 品質管理

(1) 概要

品質管理は各仕様書及び品質管理基準により管理を行い、工事に使用する材料及び製品は規格、品質基準等について記述すること。

(2) 品質管理計画

1) 塗料の管理

- ① 温度、被塗面の状態を考慮した、各塗料の希釈率について記述すること。
- ② 塗料の種別による品質、数量の管理、検査方法（品質証明書、数量、使用後の空

缶) について記述すること。

2) 作業管理

8-1～8-9 に関する作業管理について記述すること。

3) 塗膜管理基準

① 乾燥塗膜厚測定法について記述すること。

② 塗膜厚測定数の算出及び目標塗膜厚

塗装系別、塗装方法別、部材種類別に鋼橋の塗替塗装要綱(案)に準拠し測定数および測定位置、目標塗膜厚に対する管理基準について記述すること。

例

目標塗膜管理表

工 程	目標膜厚	管 理 基 準 値		
		90%	70%	20%
下塗塗装	35 μ			
中塗塗装	30 μ			
上塗塗装	25 μ			
合 計	35 μ			

③ 不合格ロットについての処理

不合格ロットの補修処置方法について記述すること。

④ 管理用器具

塗膜厚測定器、温度・湿度測定器の名称、規格形状、製造会社、記録方法について記述すること。

添付資料

塗膜厚測定記録用紙

9-3 出来形管理

塗装表示記録について記述すること。

添付資料

塗装表示記録凡例

9-4 写真管理

(1) 概要

写真管理は、東京都交通局「工事記録写真撮影基準」を遵守し、写真管理計画を記述すること。

(2) 工事写真の分類

工事写真の分類は下記の様に分類し、撮影計画を記述すること。

工事写真 1) 着手前および完成写真

2) 施工状況写真

3) 安全管理写真

4) 材料検収写真

5) 品質管理写真

6) 出来形管理写真

7) その他（災害・公害・環境・補償等）

(3) 工事写真の色彩

次のものは、撮影にあたっての注意事項を記述すること。

- 1) 着手前及び完成写真。
- 2) 塗装等色彩に関連があるもの。
- 3) その他特記事項で支持するもの。

(4) 工事写真の撮影基準

写真撮影に使用する黒板の記載項目について、記述すること。

(5) 工事写真の整理方法

工程過程が容易に把握できる整理方法について記述すること。

10 緊急時の体制及び対応

10-1 緊急連絡体制

緊急連絡体制体系図を添付すること。

10-2 悪天候および地震時の対応

(1) 強風、大雨、大雪、地震等による自然災害が発生する危険が予想される場合、作業所の対応策を記載すること。

また、強風、大雨、大雪、地震が危険範囲（基準値）を超えた場合の対応策を記載すること。

(2) 東海沖地震警戒宣言発令時の体制並びに対応策について記述すること。

11 環境対策

11-1 一般事項

(1) 騒音、振動対策

11-2 低騒音振動型建設機械の使用

主要使用機械一覧表に低騒音型であることを明記すること。

11-3 排ガス対策型建設機械の使用

主要使用機械一覧表に排ガス対策型であることを明記すること。

12 現場作業環境の整備

12-1 作業環境対策

換気・排気ガス対策について記述すること。

12-2 建設廃棄物処理計画

建設副産物処理計画書に、次の事項を記載すること。

- (1) 発生量の予測
- (2) 建設副産物処理・利用（計画・変更）計画表
- (3) 抑制計画
- (4) 分別保管
- (5) 減量化計画
- (6) 教育・訓練
- (7) コミュニケーション（内部及び外部コミュニケーション）

例・支社からの通知、指導事項の工事関係者への伝達・指導をする。
添付書類

- ① 建設廃棄物処理委託契約書（写し）
- ② 建設廃棄物 収集運搬、処理業者許可証（写し）
- ③ 運搬ルート図
- ④ 使用するマニフェストの様式

13 その他の必要事項